

12月1日は世界エイズデーです

世界エイズデーは世界レベルでのエイズの広がりを防止し、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1988年に定めたものです。

現在、世界エイズデーを中心として正しいエイズに関する知識などの啓発活動を進めています。

▼まずは、エイズを知ろう！

エイズ(後天性免疫不全症候群)は病気の名称で、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)はエイズの原因となるウイルスの名称です。HIVに感染すると、病気への抵抗力が弱くなり、数年から10年で、健康な人であれば病気にならない菌やウイルスに感染しやすくなってしまいます。この状態が一定の基準を超えたときに、エイズを発症したと言います。

病気を知ることが
予防への第一歩です。



▼HIVの感染ルートを知ろう！

エイズにならないためには、HIVに感染しないことが大切です。主な感染ルートを知り、感染を予防しましょう。

また、HIVに感染していても、適切な治療によりエイズの発症を抑えることができます。HIVの感染を心配されている方は、まず検査を受けてみましょう。

性行為

性行為による感染は最も多い感染経路です。性行為時は、正しいコンドームの使用が、HIV感染症/エイズ予防にとって有効な手段です。

血液感染

HIVが存在する血液の輸血や、覚醒剤等の依存性薬物の“回し打ち”による注射器具の共用などによって感染します。

母子感染

母親がHIVに感染している場合、妊娠中、出産時、授乳を通じて感染する可能性があります。

▼HIVの検査を受けてみませんか？

平成27年のHIV感染者・エイズ患者新規報告数は全国で1434件、HIV感染が分かった時には、既にエイズを発症している『いきなりエイズ』の割合は約3割にのぼります。早期発見のためには検査を受けることが大切です。

●HIV抗体検査及び性感染症に係る相談

▼日時＝12月7日(水) 午前9時～午後7時

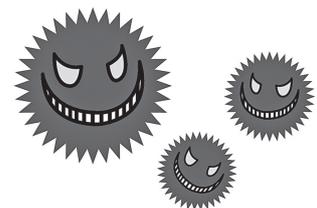
▼場所＝栃木県県南健康福祉センター
(栃木県小山市犬塚3-1-1)

※予約不要。料金は原則無料です。

※匿名で検査を受けられます

▼問い合わせ先＝県南健康福祉センター ☎0285(22)1219

▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎56 9132



栃木県知事選挙

栃木県知事選挙が、11月3日告示、11月20日投票の日程で行われます。投票日には、あなたの貴重な一票を投票しましょう。

投票日は
11月20日(日)

●投票できる方

平成10年11月21日以前に生まれた日本国民で、平成28年8月2日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方

●町内で住所の変わった方

10月20日以前に町内で住所異動(転居)の届出をした方は、新しい住所の投票所で投票できます。10月21日以降に住所を異動した方は、前住所地の投票所で投票してください。

●県内の他市町から転入してきた方

平成28年8月3日以降に転入の届出をした方は、上三川町では投票できませんが、一般的には前住所地の市町で投票をすることができます。ただし、これに該当する方は、いずれかの市町の長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書(無料)」をあらかじめ住民担当課窓口で受け取り、前住所地の投票所の受付で提示しなければ、投票できません。

また、期日前投票や不在者投票を行う場合も、投票用紙等の請求の手続きをする際に、この証明書等を提示しなければなりません。

●入場券

入場券は、世帯ごとに圧着式のがきで郵送します。1枚のがきに4人分までの入場券が記載されていますので、投票の際には各自の入場券を切り離し、本人の入場券を持参してください。もし、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

●点字投票・代理投票

目の不自由な方は点字で投票することができます。また、身体が不自由などの理由で文字を書くことができない方は、投票所の係員が代理で投票用紙に記載して投票することができます。いずれも投票所の係員に申し出てください。

●不在者投票

○上三川町以外での不在者投票
長期出張等のため上三川町で投票ができない方は、滞在先で不在者投票をすることができますので、上三川町選挙管理委員会(以下「町委員会」という。)に早めにお問い合わせください。
期間：11月4日(金)～11月19日(土)

○入院(所)先での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(所)中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、入院(所)先の施設、又は町委員会にお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票 (代理記載制度もあります。)

郵便等による不在者投票ができる方は次のとおりです。

①身体障がい者手帳の交付を受けている方

②戦傷病者手帳の交付を受けている方

③介護保険法に規定する要介護者で介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

なお、①～③に該当していても、障がいの箇所や等級等により郵便等による不在者投票が認められない場合がありますので、詳しくは町委員会までお問い合わせください。

また、郵便等による投票をする場合には「郵便等投票証明書」が必要です。証明書の交付を希望する場合、又は交付済みの証明書の有効期限が過ぎている紛失している等の場合は、早めに町委員会に申請等の手続きをしてください。郵便等による不在者投票の請求の期限は、投票日の4日前(11月16日(水)の午後5時)までです。

●期日前投票

(官公書(兼請求書)の記載が必要です。)

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭等の用事があるなど、一定の事由に該当して投票に行けない方は期日前投票をすることができます。

期間：11月4日(金)～11月19日(土)

時間：午前8時30分～午後8時

場所：役場町民ホール(正面玄関ホール)

●選挙公報

各立候補者の主張を掲載した「選挙公報」を新聞に折り込んで各世帯に配布します。

なお、新聞を購読されていない世帯には、選挙公報を町役場、上三川いきいきプラザ、図書館、中央公民館などの窓口にて用意しております。また、栃木県選挙管理委員会のホームページでも公表しておりますので、お手数でもそちらをご利用ください。

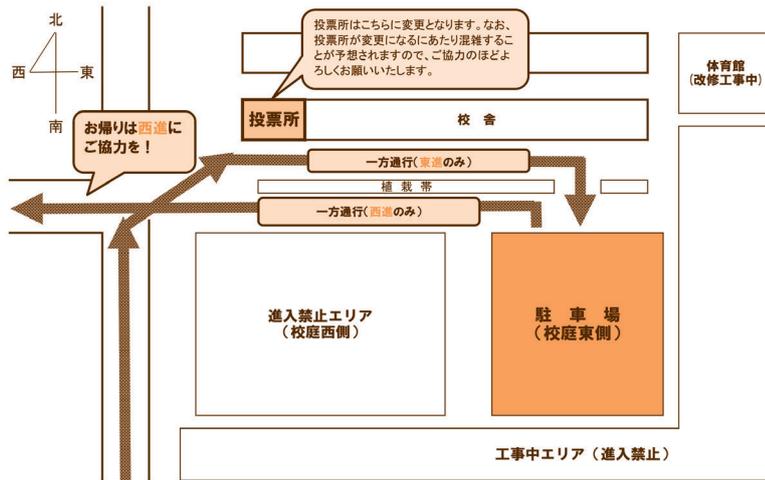
●選挙権年齢が満18歳以上に引き下げになりました

選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げになりました。前ページでも記載しましたが、今回選挙権があるのは、平成10年11月21日以前に生まれた日本国民で、平成28年8月2日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方となります。そのため、同じ高校3年生でも選挙権を持つ方と持たない方に分かれてまいりますのでご注意ください。

●投票所の変更について

第6投票区の上三川小学校体育館が現在工事中のため、前回の参議院議員選挙から引き続き上三川小学校正面玄関ホールに変更になっております。駐車場等も変更になっているため、ご注意願います。なお、場所は次のとおりとなります。

【第6投票区 上三川小学校正面玄関ホール】



▼問い合わせ先
上三川町選挙管理委員会(総務課自治行政係内)
☎9116

夜間休日急患診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。(☎0285-39-8880)

	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～金曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)



場所＝小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)

投票区及び投票区域一覧表 (投票時間:午前7時～午後8時)

投票区	投票所名	区 域
第1投票区	本郷小学校体育館 (上三川町大字東蓼沼251番地)	上郷1区・上郷2区・上郷3区・上郷4区・上郷5区・西蓼沼・東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾
第2投票区	本郷北コミュニティセンターホール (上三川町大字西汗1528番地1)	西木代・西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・露無・本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら
第3投票区	坂上小学校体育館 (上三川町大字坂上628番地)	三ツ家・常光坊・五分一・三村・坂上本田・坂上河原・三本木・雇用促進住宅南
第4投票区	中央公民館大ホール (上三川町大字上三川3970番地)	下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・下町5区・下蒲生
第5投票区	上三川町役場町民ホール (上三川町しらさぎ一丁目1番地)	上町・峰町・上蒲生南・しらさぎ・マロニエプラザ・並木・殿山寮・上三川寮・白鷺寮
第6投票区	上三川小学校正面玄関ホール (上三川町大字上三川4594番地)	中町・大町・東館北部・東館南部・泉町・井戸川・愛宕町・桃畑・睦淵・雇用促進住宅・友愛苑
第7投票区	明治南小学校体育館 (上三川町大字多功1412番地)	天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・川中子1区(地番1～199)・間の田・西浦・富士見台・県営かみのかわ住宅
第8投票区	明治コミュニティセンターホール (上三川町大字大山558番地1)	大山第1・大山第2・大山第3・大山第4・上梁・川中子1区(地番200～)・川中子2区・下神主・上神主・鞘堂・薄市・トータスホーム・ゆうきが丘第1・ゆうきが丘第2・ゆうきが丘第3・ゆうきが丘第4・ゆうきが丘第5
第9投票区	北小学校体育館 (上三川町大字上蒲生1725番地)	願成寺・上蒲生北・日産第1・日産第3・ペレンネ若松・上蒲生東・川中子3区・石田下坪・西田南・西田北・島崎・石田上坪・十三塚



投票所のご案内

投票所入場券は切り離してお持ちください

投票の際には各自入場券を切り離し、本人の入場券をお持ちください。

(1人世帯の方も切り離してお持ちください。)

▶ 問い合わせ先 = 上三川町選挙管理委員会 (総務課 自治行政係内) ☎ (56) 9116

「七五三の豆知識」七五三の起源は室町時代といわれ、江戸時代に関東から全国へ広まったとされています